

## 政令番号 241 二硫化炭素

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県	3.1E+4			31,000.0				31,000.0
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	9.8E+3			9,789.1		2.1E+3	2,100.0	11,889.1
8	茨城県	2.7E+2			270.0	2.3E+2	2.2E+2	450.0	720.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	6.6E+3			6,609.0	2.5E+2	2.7E+1	277.0	6,886.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県	2.9E+2	4.9E+2		780.0				780.0
16	富山県	5.3E+1			53.0				53.0
17	石川県								
18	福井県	7.5E+5			750,000.0				750,000.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	1.7E+6			1,700,000.0				1,700,000.0
22	静岡県								
23	愛知県	3.5E+3			3,508.7		8.3E+3	8,270.0	11,778.7
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						5.8E+2	580.0	580.0
28	兵庫県	1.1E+5			110,160.0		6.3E+1	63.0	110,223.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	1.0E+6	8.3E+4		1,083,000.0				1,083,000.0
33	岡山県						2.8E+4	28,000.0	28,000.0
34	広島県								
35	山口県	1.9E+5			194,704.0				194,704.0
36	徳島県	6.2E+4	2.5E+3		64,500.0		1.4E+2	140.0	64,640.0
37	香川県	1.2E+5			120,000.0				120,000.0
38	愛媛県	9.5E+2	3.4E+2		1,290.0		2.2E+1	22.0	1,312.0
39	高知県	4.3E+3	3.3E+2		4,630.0				4,630.0
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県	6.0E+3			6,000.0				6,000.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		4.0E+6	8.7E+4		4,086,293.8	4.8E+2	3.9E+4	39,902.0	4,126,195.8

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。